

IV. 2009 年度研究会記録

1. 研究会報告記録

(1) スポーツプロモーションとは何か (2009/10/31 秋合宿報告要旨)

鬼丸 正明

1. はじめに

本報告では佐伯年詩雄監修・菊幸一・中澤眞編集『スポーツプロモーション論』(明和出版、2006年)を検討した、これは2007年度研究会報告「日本のスポーツ社会学の理論的動向について」に続くものである。

2. 報告

『スポーツプロモーション論』は、第1章 スポーツプロモーションのビジョン、第2章 諸外国におけるスポーツスタイル、第3章 スポーツの組織化をめぐる現状分析と課題、第4章 多様なスポーツライフスタイルの構想、終章 スポーツプロモーションのビジョンと課題、の全5章14論文から成る。

本報告においては、報告者の関心にもとづき、第1章 スポーツプロモーションのビジョン 第1節 スポーツプロモーションビジョンの検討—生涯スポーツ論の系譜とビジョン構想の方法論から考える(佐伯年詩雄)、第3章 スポーツの組織化をめぐる現状分析と課題 第1節 NFの組織化の現状と課題(鈴木 守)、第3節 商業スポーツ団体の組織化の現状と課題(山本理人)、第4章 多様なスポーツライフスタイルの構想 第1節 スポーツ組織論からみた総合型クラブモデルの現状と可能性(水上博司)、の4論文を要約紹介し、検討を加えた。

佐伯は日本のスポーツに対する施策の変遷を、「社会体育」→「コミュニティ・スポーツ」→「みんなのスポーツ」→「生涯スポーツ」とし、「みんなのスポーツ」から「生涯スポーツ」への変化が重要だとする。

「みんなのスポーツ」は、スポーツの民主化・平等化を理念とし、社会的諸条件によるスポーツ享受の格差是正を目的とするものであった。それは学歴・地域・企業間に見られた格差の縮小、さらに性的平等と公正、そしてバリアフリーへと発展し、なお不十分であるにしても、その基本的な目標は1980年代にはほぼ達成されたと見ることができる。しかし、その成果が生み出した著しいスポーツの拡大は、その内部に解決されねばならない環境汚染やマナーの低下などの多くの問題を生じさせたのである。つまり、スポーツプロモーションの課題は、スポーツの「量的拡大」から「質的な充実と向上」に変化しているのである。」(同書7頁)

この「質的な充実と向上」に答える21世紀の新しいスポーツ論、それが生涯スポーツ論だとし、そのためのスポーツビジョンを構想する方法論が必要だとする。

そしてその方法論として、佐伯は「スポーツ享受ビジョン」を打ち出し、最後に21世紀の、循環・共生型生活、遊牧型生活に対応した新しいスポーツビジョンの必要性を説く。

鈴木は体協の実施した「スポーツ人口等実態調査」(1994-96年)を概括し、NFにおけるスポーツプロモーションの今後の課題を検討提案する。

先ず競技団体の組織人口の現状から、体協加盟のスポーツ団体は中高生中心で高校卒業とともにスポーツ組織から離脱していると指摘し、スポー

スポーツ愛好者の多くが競技会参加のためだけに登録し、それ以外の目的で登録を継続する魅力に乏しいとする。そして競技団体の組織化活動の現状から、登録者を学校運動部以外に組織化していこうとする活動が不活発であること、他の競技団体と関係が少ないこと等々を指摘する。以上から鈴木は、競技スポーツ体制が学校と企業の運動部にしか基盤をもっていない状況、そして組織化の努力も弱く、会員サービスも低調な状況を指摘し、「登録」から「加盟」「加入」へのコンセプトチェンジ、個人加入の重視など、6つの課題と提言を行っている。

山本は、体協による「スポーツ人口等実態調査」をベースに、スポーツ商業団体の現状を検討し、会員の増加ははかられておらず高齢化しており、指導者の増加傾向もみられないこと、会員の自治意識や「われわれ意識」が生まれるようなクラブ運営はなされていないこと、地域の体協、スポーツ団体、行政組織との関係が深くないことを指摘し、現状の「スクール型」「施設提供型」のクラブでは限界があり、「他の団体とのネットワークのもとに地域全体のスポーツ振興に自らを位置づけ、その上でクラブの組織化に関する戦略を立て、運営に反映させ、商業スポーツクラブのオリジナリティを發揮することが求められている」(同書 133 頁)とする。

水上は、総合型地域スポーツクラブの現状分析から、その課題が「財源の確保」「会員の確保(増大)」「指導者の確保(育成)」にあるとし、「総合型地域スポーツクラブの可能性は、スポーツ環境の質的・量的な向上と改善を求めるチームや個人がそれぞれの視点で民主的に要求できる主体者が育つことにある。同時に、スポーツ環境やスポーツ文化の伝承には、総合型地域スポーツクラブの会員の自助努力とクラブ間の相互扶助による取り組みが欠かせない」(同書 156 頁)と指摘する。

以上の要約から、論者に共通して現在の日本の

スポーツ体制に対する、批判意識の高さと、民主主義への志向がみられることを評価した。個々の論者については、佐伯の「みんなのスポーツ」論評価の問題、「成熟型社会」論の問題、鈴木・山本の方法論の問題、水上の構造改革後のスポーツ論の問題を指摘し、最後に社会的経済的・政治的認識の総体的欠落、「プロモーション」概念の不明確さを指摘した。

3. 報告を終えて

私的な事情であるが、本報告は当初「戦争とスポーツ」をテーマに報告される予定であった。それが諸般の事情により数日前にそのテーマを断念し、急遽本報告の内容に変更されたものである。そのため報告者の専門外の分野であることを差し引いてもまとまりのないものとなっている。ただそのような短い準備期間の中でも、本書が様々な問題点はあれ、近年の「ガバメントからガヴァナンスへ」という政治学への動向に対するスポーツ学からの対応とみなすことができること、その点で現代的で意欲的な試みであることは理解できた。報告者の立場からの総合的な批判については他日を期したいと思う。

(2) 体育(学)から教育(学)を語るための課題と展望

(研究会報告の要旨)

中澤 篤史

本稿では、筆者の行った研究会での報告の要旨を記す。2009年7月14日の研究会では、「運動部活動を対象としたこれまで／これからの研究」と題して、研究全体の構想をこれまでに行ってきた個別研究を紹介しながら報告した。2010年4月5日の研究会では、「運動部活動の戦後史」と題して、歴史的なアプローチから運動部活動が拡大してきた歴史的な背景について、中間発表として報告した。

1. 運動部活動を対象としたこれまでの研究

筆者は、身体教育学を専門として、なぜ、どのようにスポーツが教育活動として編成されるのかを、中学・高校の運動部活動を対象に研究してきた。その意図は、人間形成への働きかけ(=教育)のあり方を、いわゆる「勉強」などの知的活動における働きかけではなく、「勉強」には含まれないような身体活動における働きかけ(=体育)から再考しようとする点にある。

とくに、日本の学校教育には運動部活動がある。学校は課外活動としてスポーツの機会を提供し、教師は顧問としてスポーツの指導に携わる。しかし、日本のように運動部活動が学校教育活動の一環としてこれほど大規模に成立している国は、他に無い。欧州や北米では、学校ではなく地域社会のクラブが青少年のスポーツ機会を提供するのが一般的であり、学校に運動部活動がある場合も、その規模や教師のかかわりは日本に比べて格段に小さい。そこでは、スポーツが学校教育活動と切り離されてきた。対して日本では、運動部活動として、一見すると教育とは無関係に思われるようなスポーツが学校教育活動の一環として編成され続けてきた。つまり、運動部活動の成立状況が示唆しているのは、スポーツと教育の日本特殊な

関係である。こうした日本特殊な関係がいかんにして構築され、また維持されるのかを探究することで、これまでの教育研究が見過ぎてきた日本の教育の特徴を示すことができるのではないか。こうした問題関心を持って、筆者は運動部活動の研究を行ってきた。

以下に、個別研究の概要を示す。

中澤(2008a、2008b)は、現在の運動部活動がいかんにして存立し続けているのかを、学校と保護者の関係に焦点を当てながら、中学校のフィールドワークから明らかにしようとしたものである。中澤(2008a)では、顧問教師が異動した複数の部活動を比較する横断的な分析を行った。顧問教師が異動した時、存続される部活動があれば廃止される部活動もある。なぜ、こうした違いが生じるのか。それを、保護者のかかわり方の違いに注目して分析した。具体的には、保護者のかかわり方を、教育活動の内容への〈要望〉と、教育活動の方法への〈支援〉に分けた。この〈要望〉と〈支援〉の有無の組み合わせから、保護者のかかわりのパターンを分類し、各パターンにおける学校と保護者の関係が部活動の存立に与える影響を比較検討した。

中澤(2008b)では、運動部活動改革を対象とした縦断的な分析を行った。部活動改革とは、部活動を存続させるか廃止させるか、そして存続させる場合にはいかんにして存続していくかが、議論され、実践され、修正されていく一連の過程である。この過程において、どのように部活動は存続へと方向付けられるのか。それを、保護者のかかわりと学校の対応に注目して分析した。具体的には、公立中学校サッカー部の運動部活動改革の事例分析を行った。

こうした運動部活動の現在性に注目した研究の

一方で、中澤（2008c）は歴史的なアプローチから、運動部活動がいかにして存立し続けてきたのかを明らかにしようとしたものである。周知の通り、わが国の運動部活動の起源は明治期の高等教育機関にさかのぼる。しかし、そこから現代にまで続く運動部活動の拡大過程の検討は未だ十分ではない。そこで中澤（2008a）では、わが国初の学生スポーツ団体である東京帝国大学運動会が財団法人として組織化される、大正後期から昭和初期までの過程を、『帝国大学新聞』を中心とした史資料をもとに分析した。

2. 運動部活動の戦後史

この報告の目的は、中学・高校の運動部活動の戦後史を、実態・政策・言説の変遷と関係に注目しながら記述することであった。

運動部活動の戦後史は、体育・スポーツ史領域で通史研究の一部として行われてきた蓄積はあるが、現代にまで連なる史的全体像は十分とは言えない。たとえば、井上一男（1970）『学校体育制度史』、木下秀明（1970）『スポーツの近代日本史』、前川峯雄編（1973）『戦後学校体育の研究』、竹之下休蔵・岸野雄三（1983）『近代日本学校体育史』などは、体育・スポーツの近現代史を通史的に記述しており、そのトピックの一部として運動部活動も取り上げている。しかし、第1に、それらの研究が行われた時代的な制約から1960年代以降の歴史が描かれていない。そのため、学校スリム化や地域社会との連携という文脈に置かれた現代の運動部活動との連なりや、それへの歴史的な規定性を汲み取ることができない。また第2に、記述の分析視角が主に政策面に集中している。そのため、実態の変化という基礎的な材料も十分に提供されておらず、さらにそうした実態を意味づける各時代の言説とその変遷も明らかにされていない。とりわけ、言説に注目することは、戦後の体育実践者たちが運動部活動に与えた学校教育上あるいは体育・スポーツ上の価値や評価およびそれらの変遷を理解するために重要である。そうした

実践者たちの価値や評価は、各時代の運動部活動のあり方を方向付けてきた点で看過できない。

そこでこの報告では、終戦直後から2000年代までを対象に、実態・政策・言説の観点から、運動部活動の戦後史を跡づけることを目指した。実態に関しては、生徒や教員を対象に実施された全国規模の各種調査を資料とした。政策に関しては、学習指導要領、文部省通達、保健体育審議会答申などを資料とした。言説に関しては、戦後の代表的な体育雑誌である、日本体育指導者連盟編『体育科教育』、日本体育学会編『体育の科学』、文部省体育局編『健康と体力』に掲載された運動部活動関連の論稿などを資料とした。

結果の一部は次の通りである。終戦直後から1950年代前半までは、生徒による自治と文部省による統制の二重性が制度化された。1950年代後半から1960年代までは、1964年の東京オリンピック開催との関係から、文部省の統制が緩和され競技性が高まる。1970年代から1980年代前半までは、競技性の高まりに対する反省から大衆化が追求され、それによって教員手当問題が生じた。1980年代後半から2000年代までは、多様化、とりわけ指導者や活動自体を外部的にさせる取り組みが模索された。

この報告は、中間発表であり、今後はさらなる資料収集と分析を進めながら、運動部活動の戦後史を総括したいと考えている。

文献

- 中澤篤史（2008a）「部活動の処遇における学校と保護者の相互行為」、日本学校教育学会編『学校教育研究』23、pp.130-143.
- 中澤篤史（2008b）「運動部活動改革への保護者のかかわりに関する社会学的考察」早稲田大学スポーツ科学部編『スポーツ科学研究』5、pp.79-95.
- 中澤篤史（2008c）「大正後期から昭和初期における東京帝国大学運動会の組織化過程」日本体育学会『体育学研究』53、pp.315-328.

2. 研究会日誌

月/日	報告内容	報告者
(2009)		
7/14	研究会 体育(学)から教育(学)を語るための課題と展望 －運動部活動を対象としたこれまで／これからの研究を中心に－	中澤 篤史
10/30～31	秋季研究合宿（箱根仙石寮） アイルランド－ナショナル・アイデンティティの多層性 戦時期のスポーツ －『幻の東京オリンピックとその時代』余滴－ スポーツプロモーションとは何か	坂 なつこ 坂上 康博 鬼丸 正明
12/15	研究会 スポーツ・ツーリズムによる地域振興の可能性 －ツール・ド・おきなわの事例－	岡本 純也
(2010)		
1/19	研究会 赤いウィーンの労働者オリンピック・1931年	上野 卓郎
1/26	ゲスト研究会 日本近現代史研究にとってのスポーツ 関西学院大学教授	高岡 裕之
4/5	研究会 マルチカルチャルな社会とスポーツ －オーストラリア・スポーツへの研究アプローチ－ 運動部活動の戦後史 －実態・政策・言説の変遷と関係に注目して－	尾崎 正峰 中澤 篤史
	研究部総括・方針	研究部